

令和元年 7 月 17 日

# 「暮らしのガイド」協働編集事業に係る プロポーザル評価委員会資料

市民局広報相談サービス部広報課

1	実施要領	1 ページ
2	委員名簿	3 ページ
3	実施スケジュール	4 ページ
4	業務説明資料	5 ページ
5	提出要請書	21 ページ
6	審査採点表	36 ページ

## 「暮らしのガイド」協働編集事業候補者選定に係る実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、「暮らしのガイド」協働編集事業(以下、本事業)について、プロポーザル方式により協働候補者を選定する場合の手続き等について、横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱及び横浜市委託に関するプロポーザル方式運用基準に定めがあるもののほか、必要な事項を定める。

### (審議事項)

第2条 本事業の候補者選定に係る審議事項は、次のとおりとする。

- (1) プロポーザルの実施に関する審査
  - ア プロポーザル提出者の決定(公募条件)
  - イ プロポーザルの評価方法の決定
  - ウ 提出要請書の審査
  - エ その他必要と認めるもの
- (2) 選定に関する審査
  - ア プロポーザルの評価
  - イ 協働事業者の決定
  - ウ プロポーザルの評価結果の通知

### (提出要請書)

第3条 プロポーザルの提出要請書には、原則として、次の各号に掲げる事項について明示するものとする。

- (1) 当該業務の概要
- (2) プロポーザルの手続き
- (3) プロポーザルの作成書式及び記載上の留意事項
- (4) 評価委員会及び評価に関する事項
- (5) その他必要と認める事項

### (提案書の内容)

第4条 提案書は、次の各号に掲げる事項について作成するものとし、様式などは、別に定める。

- (1) 「暮らしのガイド」発行にあたっての組織・体制について
- (2) 台割りについて
- (3) 行政情報部分及び民間情報部分の誌面見本について
- (4) 民間情報部分の企画・編集体制について
- (5) 総事業費概算見積書について
- (6) その他(新たな提案)について

### (評価)

第5条 プロポーザルを特定するための評価事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 「暮らしのガイド」発行にあたっての組織・体制
  - (2) 行政情報の誌面デザイン
  - (3) 民間情報の企画・誌面デザイン
  - (4) 事業の実現性・新規提案
- 2 提案書の内容及びヒアリングの結果を基に、当該業務に最も適した者を特定する。
  - 3 特定、非特定に関わらず、各々の提案者の評価結果については、その提案者に通知する。

(プロポーザル評価委員会)

第6条 プロポーザルの評価にあたり、「暮らしのガイド」協働編集事業に係るプロポーザル評価委員会(以下「評価委員会」)を設置する。評価委員会は、次の各号に定める事項について、その業務を行う。

- (1) 提案書の評価
  - (2) ヒアリング及びその評価
- 2 評価委員会には別添1のとおり、委員長、副委員長及び委員をおく。
  - 3 委員長に事故等があり、欠けたときには、副委員長がその職務を代理する。
  - 4 評価委員会は、委員の5分の4の出席をもって成立する。
  - 5 委員長は、評価結果を市民局入札参加資格審査・指名業者選定委員会に報告するものとする。

(提案資格確認の通知)

第7条 横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱第11条により選定されなかった旨の通知を受けた応募者は、書面により選定されなかった理由の説明を求めることができる。

なお、書面は本市が通知を発送した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く5日後の午後5時までに参加意向申出書提出先まで提出しなければならない。

- 2 前項により説明を求められたときは、本市が書面を受領した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答する。

(評価結果の通知)

第8条 横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱第17条により特定されなかった旨の通知を受けた応募者は、書面により選定されなかった理由の説明を求めることができる。

なお、書面は、本市が通知を発送した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く5日後の午後5時までに提案書提出先まで提出しなければならない。

- 2 前項により説明を求められたときは、本市が書面を受領した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答する。

附 則

この要領は、令和元年7月17日から施行する。

(別添1)

名 称	市民局第二入札参加資格審査・指名業者選定委員会
所掌事務	プロポーザルの実施及び選定に関すること
委員長	副局長（総務部長）
委 員	総務課長
委 員	市民情報課長
委 員	人権課長
委 員	地域活動推進課長
委 員	広報課長
委 員	区連絡調整課長
委 員	スポーツ振興課長
委 員	総務課 調整係長

名 称	「暮らしのガイド」協働編集事業に係るプロポーザル評価委員会
所掌事務	プロポーザルの評価に関すること
委員長	市民局総務部総務課長
副委員長	文化観光局横浜魅力づくり室企画課 横浜プロモーション担当課長
委 員	磯子区総務部区政推進課長
委 員	市民局広報相談サービス部広報課長
委 員	市民局区政支援部窓口サービス課長

月 日		事 項	
7月	13	土	
	14	日	
	15	月	
	16	火	
	17	水	市民局第二入札参加資格・指名業者選定委員会付議
	18	木	
	19	金	
	20	土	
	21	日	
	22	月	
	23	火	
	24	水	
	25	木	
	26	金	
27	土		
28	日		
29	月	参加意向申出書締切	
30	火	参加資格確認結果通知・提出要請書発送	
31	水		
8月	1	木	
	2	金	
	3	土	
	4	日	
	5	月	
	6	火	質問受付締切
	7	水	
	8	木	質問回答(予定)
	9	金	
	10	土	
	11	日	
	12	月	
	13	火	
	14	水	提出意思確認書締切
	15	木	
	16	金	
	17	土	
	18	日	
	19	月	提案書提出締切
	20	火	
	21	水	
22	木		
23	金	評価委員会の開催	
24	土		
25	日		
26	月		
27	火		
28	水		
29	木		
30	金		
31	土		
9月	1	日	
	2	月	
	3	火	
	4	水	市民局第二入札参加資格・指名業者選定委員会付議(予定)
	5	木	
	6	金	特定結果通知書の送付(予定)
	7	土	
	8	日	
	9	月	
	10	火	

※プロポーザル評価委員会及び市民局第二入札資格・指名業者選定委員会の実施日については、現在における予定であり変更の可能性があります。

# 業務説明資料

## 1 件名

「暮らしのガイド」協働編集事業

## 2 契約期間

契約締結の日から令和2年3月31日（火）まで

## 3 事業概要

### (1) 目的

横浜市への転入者を主な対象とし、日常生活に必要な身近な情報をわかりやすく紹介する生活便利帳「暮らしのガイド」を、民間企業(以下、協働事業者)との協働編集により発行します。

### (2) 発行主体

発行主体は協働事業者とします。横浜市は編集協力という位置づけになります。

### (3) 発行時期

令和2年4月

### (4) 仕様及び体裁

A4判タテ型、文字は横組み3列とします。

4色刷（行政情報部分は、2色刷可）、環境に配慮した冊子としてください。

### (5) 配布場所（配送場所）

主に各区役所の転入者の窓口で配布します。その他、図書館、行政サービスコーナー、地区センター、市民情報センターなどでも希望者に配布します。

※詳細は別添をご参照ください。

### (6) 配送方法

配布場所への配送は協働事業者が行い、配送にかかる経費は協働事業者が負担します。

## 4 業務内容

横浜市と協働事業者の役割分担は次のとおりです。ただし、企画・編集・誌面づくりについては、行政情報掲載部分以外も含め、横浜市と協働事業者が事前に協議のうえに行うものとします。

### (1) 横浜市

ア 行政情報掲載部分の企画・編集、校正

イ 横浜市が所管する広報媒体を使用した「暮らしのガイド」発行に関する広報

### (2) 協働事業者

ア 冊子全体の企画・編集、デザイン・レイアウト、印刷・製本等、本誌制作に必要なすべての作業工程及び進行管理業務

イ 冊子の配送業務

ウ 冊子発行に伴う広告業務すべて

エ 行政情報掲載部分についてのPDFデータ（中項目ごとに結合したファイル）、DTPファイル及び電子ブックデータの作成（提出先は市民局広報課）

## 5 履行にあたっての条件及び留意事項

(1) 発行部数について 20 万部以上とします。

(2) 広告について

ア 掲載基準および掲載内容

横浜市の広告掲載要綱及び広告掲載基準を遵守してください。

・ 広告掲載要綱 :

[https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/private-fund/ad/syousai/ad-kitei.files/0015\\_20190327.pdf](https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/private-fund/ad/syousai/ad-kitei.files/0015_20190327.pdf)

・ 広告掲載基準 :

[https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/private-fund/ad/syousai/ad-kitei.files/0014\\_20190327.pdf](https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/private-fund/ad/syousai/ad-kitei.files/0014_20190327.pdf)

イ 広告募集について

広告の募集は協働事業者が行い、市は広告主に協力要請はしないものとします。

なお、広告内容に関しては、本冊子の趣旨を踏まえ、横浜市民の利用に配慮したものとします。

ウ 広告責任について

広告内容に関して市は一切責任を負いません。広告掲載により第三者から被害を受けた旨の報告がなされた場合は、協働事業者または広告主の責任において解決することとします。

(3) 誌面のデザイン・レイアウトについて

下記を参考にして、高齢者や色覚障害者にも視認性の高い誌面となるよう、カラーバリアフリー等に配慮したデザイン、色使いとしてください。

・ わかりやすい印刷物のつくり方 (横浜市健康福祉局)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fuku-machi/torikumi/insatutop.html>

・ バリアフリーに向けた取組 (神奈川県)

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f6880/p22186.html>

・ CUD ガイドライン(NPO法人 カラーユニバーサルデザイン機構)

[http://www2.cudo.jp/wp/?page\\_id=567](http://www2.cudo.jp/wp/?page_id=567)

(4) 誌面作成にあたっては、著作権、個人情報に関する法令等のルールを遵守してください。

(5) 行政情報部分の校正について

ア 文字校正は、最低 3 回以上行います。

イ 色校正は、最低 1 回以上行います。

ウ 横浜市は協働事業者に対して、必要に応じて字句の修正、色使いの見直し等の指示を出す場合があります。

エ 校正原稿の受け渡しはすべて A3 カラー(2 色刷り)及び PDF 電子データで行うものとします。ただし、最初に横浜市から渡す入稿原稿のみ A3 白黒及び PDF 電子データとします。

オ 協働事業者は初校時に全ページのノンブルを入れ込み、ページにずれや重複がないかを確認するものとします。

カ 記事内にある「P00」というページリンクの表記を確認するタイミングで再度ノンブルと割付にずれがないかを協働事業者が確認するものとします。

キ 原則、協働事業者は担当部署名や固有名詞など複数行にわたって表記するとわかりづらくなってしまふものについては字間をつめるなどして一行におさまるようなデザインを行います。

ク 以下に列挙する町名、施設については表記を統一します。なお、駅名など民間施設についてはこの限りではありません。

- ・三ツ沢（三ツ沢としない）
- ・保土ヶ谷（保土ヶ谷としない）
- ・鶴ヶ峰（鶴ヶ峰としない）

ケ 区の並び順は五十音順を原則とします。

(6) 行政情報部分の校了日について 令和2年2月28日（金）前後とします。

(7) 行政情報部分にかかる著作権について

写真・イラスト等を含め、すべて横浜市に帰属するものとし、横浜市は2次使用を含めて、これらを自由に利用できるものとします。これにより協働事業者に生じた、いかなる損害についても横浜市は責任を負いません。

(8) 配送（納品）については、次のとおりとします。

ア 配送期限は令和2年3月16日（月）を予定します。

イ 配送場所は市内451か所（予定）とし、内訳は別添のとおりとします。

ウ 配送場所の納品先やトラックの駐車スペース等、配送にかかわる詳細事項については、別途打ち合わせや調整を行います。

エ 配送日時は配送場所である各施設の業務時間内に行うものとし、あらかじめ到着日時を設定し、その時間を厳守してください。

オ 配送時は、配送場所一か所につき納品先が二か所以上に及ぶ場合があります。できる限り短時間で所定の保管場所へ納品するだけの十分な作業員を確保してください。

カ 配送時は、雨よけのため25冊を1梱包として、すべての面を覆うような包装をしてください。

キ 配送時は、台車を借りない、区役所職員に手伝わせないなど配送先に配慮してください。

(9) 本仕様書に記載のない事項及び疑義がある場合には、横浜市委託契約約款に基づくほか、横浜市と協議し、その指示に従うものとします。

別添

「暮らしのガイド」配送場所

1	サンケイリビング新聞社 横浜事業本部	中区	尾上町 5-78 キリン横浜ビル 6F	045-661-1711
2	学生・キャリア支援課	金沢区	瀬戸 22-2	787-2038
3	市民情報室	中区	港町1-1	671-3883
4	広聴相談課(相談室)	中区	港町1-1	671-2347
5	広報課	中区	真砂町 2-22	671-2332
6	鶴見区役所	鶴見区	鶴見中央 3-20-1	510-1680
7	神奈川区役所	神奈川区	広台太田町 3-8	411-7023
8	西区役所	西区	中央 1-5-10	320-8321
9	中区役所	中区	日本大通 35	224-8123
10	南区役所	南区	浦舟町 2-33	341-1112
11	港南区役所	港南区	港南 4-2-10	847-8322
12	保土ヶ谷区役所	保土ヶ谷区	川辺町 2-9	334-6221
13	旭区役所	旭区	鶴ヶ峰 1-4-12	954-6022
14	磯子区役所	磯子区	磯子 3-5-1	750-2335
15	金沢区役所	金沢区	泥亀 2-9-1	788-7723
16	港北区役所	港北区	大豆戸町 26-1	540-2221 (時間外 540-2226)
17	緑区役所	緑区	寺山町 118	930-2223
18	青葉区役所	青葉区	市ヶ尾町 31-4	978-2222
19	都筑区役所	都筑区	茅ヶ崎中央 32-1	948-2222
20	戸塚区役所	戸塚区	戸塚町 16-17	866-8321
21	栄区役所	栄区	桂町 303-19	894-8335
22	泉区役所	泉区	和泉町 4636-2	800-2337
23	瀬谷区役所	瀬谷区	二ツ橋町 190	367-5636
24	旭図書館	旭区	白根 4-6-2	953-1171
25	磯子図書館	磯子区	磯子 3-5-1	753-2864
26	栄図書館	栄区	公田町 634-9	891-2801
27	金沢図書館	金沢区	泥亀 2-14-5	784-5861
28	戸塚図書館	戸塚区	戸塚町 127	862-9411
29	港南図書館	港南区	野庭町 125	841-5577
30	港北図書館	港北区	菊名 6-18-10	421-1213
31	山内図書館	青葉区	あざみ野 2-3-2	901-1225
32	神奈川図書館	神奈川区	立町 20-1	434-4339

33	瀬谷図書館	瀬谷区	本郷 3-22-1	301-7911
34	泉図書館	泉区	和泉町 6207-5	801-2251
35	中央図書館	西区	老松 1	262-0050
36	中図書館	中区	本牧原 16-1	621-6676
37	鶴見図書館	鶴見区	鶴見中央 2-10-7	502-4416
38	都筑図書館	都筑区	茅ヶ崎中央 32-1	948-2424
39	南図書館	南区	弘明寺町 265-1	715-7223
40	保土ヶ谷図書館	保土ヶ谷区	星川 1-2-1	333-1336
41	緑図書館	緑区	十日市場町 825-1	985-6332
42	鶴見スポーツセンター	鶴見区	元宮二丁目 5 番 1 号	584-5671
43	神奈川スポーツセンター	神奈川区	三ツ沢上町 11 番 18 号	045-314-2662
44	西スポーツセンター	西区	浅間町 4 丁目 340 番地 1	312-5990
45	中スポーツセンター	中区	新山下三丁目 15 番 4 号	045-625-0300
46	南スポーツセンター	南区	大岡一丁目 14 番 1 号	045-743-6341
47	港南スポーツセンター	港南区	日野一丁目 2 番 30 号	045-841-1188
48	保土ヶ谷スポーツセンター	保土ヶ谷区	神戸町 129 番地 2	336-4633
49	旭スポーツセンター	旭区	川島町 1983 番地	371-6105
50	磯子スポーツセンター	磯子区	杉田五丁目 32 番 25 号	771-8118
51	金沢スポーツセンター	金沢区	長浜 106-8	785-3000
52	港北スポーツセンター	港北区	大豆戸町 518 番地 1	544-2636
53	緑スポーツセンター	緑区	中山 1-29-7	932-0733
54	青葉スポーツセンター	青葉区	市ヶ尾町 31 番地 4	045-974-4225
55	都筑スポーツセンター	都筑区	池辺町 2973 番地 1	941-2997
56	戸塚スポーツセンター	戸塚区	上倉田町 477 番地	862-2181
57	栄スポーツセンター	栄区	桂町 279 番地 29	894-9901
58	泉スポーツセンター	泉区	西が岡三丁目 11 番地	813-7461
59	瀬谷スポーツセンター	瀬谷区	南台二丁目 4 番地 65	302-3301
60	あざみ野駅行政サービスコーナー	青葉区	あざみ野 2-1-2	903-8291
61	横浜駅行政サービスコーナー	西区	高島 2-16-1	441-3235
62	戸塚駅行政サービスコーナー	戸塚区	戸塚町 16-17	862-6641
63	港南台駅行政サービスコーナー	港南区	港南台 3-3-1	835-2664
64	上大岡駅行政サービスコーナー	港南区	上大岡西 1-9 B-1	848-0171
65	新横浜駅行政サービスコーナー	港北区	新横浜 2-100	475-1302
66	鶴見駅西口行政サービスコーナー	鶴見区	豊岡町 2-20	586-0975
67	東戸塚駅行政サービスコーナー	戸塚区	品濃町 692	825-4994
68	二俣川駅行政サービスコーナー	旭区	二俣川 1-3-2 相鉄ライフビル 4 階	366-6615
69	日吉駅行政サービスコーナー	港北区	日吉 2-1-1	565-0013
70	ほどがや地区センター	保土ヶ谷区	天王町 1-21	333-0064
71	阿久和地区センター	瀬谷区	阿久和南 2-9-2	365-9072

72	磯子地区センター	磯子区	磯子 3-1-41	753-2861
73	永谷地区センター	港南区	芹が谷 5-47-5	823-7789
74	永田地区センター	南区	永田台 45-1	714-9751
75	下和泉地区センター	泉区	和泉町 1929-6	805-0026
76	釜利谷地区センター	金沢区	釜利谷南 1-2-1	786-2193
77	希望が丘地区センター	旭区	中希望が丘 145-4	361-0424
78	菊名地区センター	港北区	菊名 6-18-10	421-1214
79	金沢地区センター	金沢区	泥亀 2-14-5	784-5860
80	駒岡地区センター	鶴見区	駒岡 4-28-5	571-0035
81	戸塚地区センター	戸塚区	戸塚町 127	862-9314
82	港南台地区センター	港南区	港南台 5-3-1	835-2811
83	港南地区センター	港南区	日野 1-2-31	841-8411
84	綱島地区センター	港北区	綱島西 1-14-26	545-4578
85	今井地区センター	保土ヶ谷区	今井町 412-8	352-1183
86	今宿地区センター	旭区	今宿町 2647-2	392-1500
87	根岸地区センター	磯子区	馬場町 1-42	751-4777
88	山内地区センター	青葉区	あざみ野 2-3-2	901-8010
89	市沢地区センター	旭区	市沢町 9	371-6662
90	寺尾地区センター	鶴見区	馬場 4-39-1	584-2581
91	篠原地区センター	港北区	篠原東 2-15-27	423-9030
92	若草台地区センター	青葉区	若草台 20-5	961-0811
93	若葉台地区センター	旭区	若葉台 3-4-2	921-2213
94	十日市場地区センター	緑区	十日市場町 808-3	981-9573
95	初音が丘地区センター	保土ヶ谷区	藤塚町 15-1	352-3992
96	上郷地区センター	栄区	上郷町 1173-5	892-8000
97	上中里地区センター	磯子区	上中里町 397-2	773-3929
98	上飯田地区センター	泉区	上飯田町 3913-1	805-5188
99	上矢部地区センター	戸塚区	上矢部町 2342	812-9494
100	城郷小机地区センター	港北区	小机 2484-4	472-1331
101	新田地区センター	港北区	新吉田町 3236	591-0777
102	神大寺地区センター	神奈川区	神大寺 2-28-18	491-4441
103	神奈川地区センター	神奈川区	神奈川本町 8-1	453-7350
104	神之木地区センター	神奈川区	神之木町 7-1	435-1712
105	杉田地区センター	磯子区	杉田 1-17-1	775-0541
106	菅田地区センター	神奈川区	菅田町 1718-1	471-2913
107	瀬谷地区センター	瀬谷区	瀬谷 3-18-1	303-4400
108	生麦地区センター	鶴見区	生麦 4-6-37	504-0770
109	西谷地区センター	保土ヶ谷区	西谷町 918	371-3794
110	西地区センター	西区	岡野 1-6-41	314-7734

111	大岡地区センター	南区	大岡 1-14-1	743-2411
112	大場みすずが丘地区センター	青葉区	みすずが丘 23-2	974-0861
113	大正地区センター	戸塚区	原宿 3-59-1	852-4111
114	竹之丸地区センター	中区	竹之丸 133-3	651-5575
115	中屋敷地区センター	瀬谷区	中屋敷 2-18-6	304-3100
116	中山地区センター	緑区	中山町 2-1-1	935-1982
117	中川西地区センター	都筑区	中川 2-8-1	912-6973
118	中川地区センター	泉区	桂坂 4-1	813-3984
119	中村地区センター	南区	中村町 4-270	251-0130
120	仲町台地区センター	都筑区	仲町台 2-7-2	943-9191
121	潮田地区センター	鶴見区	本町通 4-171-23	511-0765
122	長津田地区センター	緑区	長津田町 2327	983-4445
123	都岡地区センター	旭区	今宿西町 292-2	953-7211
124	都筑地区センター	都筑区	葛ヶ谷 2-1	941-8380
125	東永谷地区センター	港南区	東永谷 1-1-12	826-3882
126	東戸塚地区センター	戸塚区	川上町 4-4	825-1161
127	藤が丘地区センター	青葉区	藤が丘 1-14-95	972-7021
128	藤棚地区センター	西区	藤棚町 2-198	253-0388
129	奈良地区センター	青葉区	奈良町 1843-11	963-5380
130	南地区センター	南区	南太田 2-32-1	741-8812
131	日吉地区センター	港北区	日吉本町 1-11-13	561-6767
132	能見台地区センター	金沢区	能見台東 2-1	787-0080
133	白根地区センター	旭区	白根 4-6-1	953-4428
134	白山地区センター	緑区	白山 1-2-1	935-0326
135	白幡地区センター	神奈川区	白幡上町 44-12	430-3050
136	美しが丘西地区センター	青葉区	美しが丘西 3-60-15	903-9204
137	富岡並木地区センター	金沢区	富岡東 4-13-2	775-3692
138	舞岡地区センター	戸塚区	舞岡町 3020	824-1915
139	豊田地区センター	栄区	飯島町 1368-1	895-1390
140	北山田地区センター	都筑区	北山田 2-25-1	593-8200
141	本郷地区センター	栄区	桂町 301	892-5310
142	本牧地区センター	中区	本牧原 16-1	622-4501
143	末吉地区センター	鶴見区	上末吉 2-16-16	572-4300
144	野庭地区センター	港南区	野庭町 612	848-0100
145	野毛地区センター	中区	野毛町 3-160-4 ちえるる 4 階	241-4535
146	矢向地区センター	鶴見区	矢向 4-32-11	573-0302
147	踊場地区センター	戸塚区	汲沢 2-23-1	866-0100
148	立場地区センター	泉区	中田北 1-9-14	801-5201
149	六浦地区センター	金沢区	六浦 5-20-2	788-4640

150	横浜市潮田地域ケアプラザ	鶴見区	本町通 4-171-23	507-2929
151	横浜市矢向地域ケアプラザ	鶴見区	矢向 4-32-11	573-0020
152	横浜市寺尾地域ケアプラザ	鶴見区	東寺尾 6-37-14	585-5566
153	横浜市東寺尾地域ケアプラザ	鶴見区	東寺尾 1-12-3	584-0129
154	横浜市駒岡地域ケアプラザ	鶴見区	駒岡 4-28-5	570-6601
155	横浜市鶴見市場地域ケアプラザ	鶴見区	市場下町 11-5	504-1077
156	横浜市鶴見中央地域ケアプラザ	鶴見区	鶴見中央 1-23-26	508-7800
157	横浜市生麦地域ケアプラザ	鶴見区	生麦 4-6-4	510-3411
158	横浜市馬場地域ケアプラザ	鶴見区	馬場 7-11-23	576-4231
159	横浜市反町地域ケアプラザ	神奈川区	反町 1-11-2	321-8004
160	横浜市神之木地域ケアプラザ	神奈川区	神之木町 7-1	435-2906
161	横浜市菅田地域ケアプラザ	神奈川区	菅田町 1718-1	471-3101
162	横浜市片倉三枚地域ケアプラザ	神奈川区	三枚町 199-4	413-2571
163	横浜市新子安地域ケアプラザ	神奈川区	新子安 1-2-4	423-1701
164	横浜市沢渡三ツ沢地域ケアプラザ	神奈川区	沢渡 56-1	577-8210
165	横浜市六角橋地域ケアプラザ	神奈川区	六角橋 3-3-13	413-3281
166	浅間台地域ケアプラザ	西区	浅間台 6	311-7200
167	横浜市藤棚地域ケアプラザ	西区	藤棚町 2-198	253-0661
168	横浜市宮崎地域ケアプラザ	西区	宮崎町 2	261-6095
169	横浜市戸部本町地域ケアプラザ	西区	戸部本町 50-33	321-3200
170	横浜市新山下地域ケアプラザ	中区	新山下 3-15-5	625-1911
171	横浜市不老町地域ケアプラザ	中区	不老町 3-15-2	662-0161
172	横浜市麦田地域ケアプラザ	中区	麦田町 1-26-2	664-6023
173	横浜市本牧原地域ケアプラザ	中区	本牧原 6-1	623-0971
174	横浜市箕沢地域ケアプラザ	中区	箕沢 13-204	663-6960
175	横浜市本牧和田地域ケアプラザ	中区	本牧和田 35-13	622-1211
176	横浜市大岡地域ケアプラザ	南区	大岡 1-14-1	743-6102
177	横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ	南区	清水ヶ丘 49	253-0071
178	横浜市永田地域ケアプラザ	南区	永田南 2-16-31	711-8611
179	横浜市六ツ川地域ケアプラザ	南区	六ツ川 2-3-211	716-0680
180	横浜市浦舟地域ケアプラザ	南区	浦舟町 3-46	261-3315
181	横浜市中村地域ケアプラザ	南区	中村町 2-120-3	260-5100
182	横浜市睦地域ケアプラザ	南区	南区睦町 1-31-1	730-5151
183	港南台地域ケアプラザ	港南区	港南台 3-3-1	834-3141
184	東永谷地域ケアプラザ	港南区	東永谷 1-1-12	826-1097
185	下永谷地域ケアプラザ	港南区	下永谷 3-33-5	826-2658
186	野庭地域ケアプラザ	港南区	野庭町 612	848-0102
187	日下地域ケアプラザ	港南区	笹下 3-11-1	843-3668
188	港南中央地域ケアプラザ	港南区	港南 4-2-7	845-4103

189	日野南地域ケアプラザ	港南区	日野南 3-1-11	835-0988
190	芹が谷地域ケアプラザ	港南区	芹が谷 2-16-12	826-8266
191	日限山地域ケアプラザ	港南区	日限山 1-66-55	827-1871
192	上菅田地域ケアプラザ	保土ヶ谷区	上菅田町 1696	371-3831
193	横浜市岩崎地域ケアプラザ	保土ヶ谷区	岩崎町 37-5	334-1551
194	横浜市今井地域ケアプラザ	保土ヶ谷区	今井町 412-8	351-8812
195	横浜市星川地域ケアプラザ	保土ヶ谷区	川辺町 5-11	333-9500
196	横浜市仏向地域ケアプラザ	保土ヶ谷区	仏向町 1262-3	336-1565
197	横浜市常盤台地域ケアプラザ	保土ヶ谷区	常盤台 53-2	339-5701
198	横浜市川島地域ケアプラザ	保土ヶ谷区	川島町 360-2	370-1550
199	万騎が原地域ケアプラザ	旭区	万騎が原 4	362-1222
200	横浜市上白根地域ケアプラザ	旭区	上白根町 112	951-3967
201	横浜市左近山地域ケアプラザ	旭区	左近山 1186-2	353-1121
202	横浜市川井地域ケアプラザ	旭区	川井本町 57-8	955-1111
203	横浜市若葉台地域ケアプラザ	旭区	若葉台 4-16-1	923-8831
204	横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ	旭区	鶴ヶ峰 1-38-3	382-6070
205	横浜市今宿地域ケアプラザ	旭区	今宿町 2647-2	392-0309
206	横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ	旭区	上白根町 807-2	953-6890
207	横浜市南希望が丘地域ケアプラザ	旭区	南希望が丘 72-3	360-5095
208	横浜市今宿西地域ケアプラザ	旭区	今宿西町 410-1	958-1251
209	横浜市笹野台地域ケアプラザ	旭区	笹野台 2-32-1	367-2330
210	横浜市白根地域ケアプラザ	旭区	白根 2-3-18 パール 横浜白根ビル2階	958-2571
211	横浜市二俣川地域ケアプラザ	旭区	二俣川 2-50-14COPRE 二俣川商業・業務棟 6階	361-1776
212	横浜市根岸地域ケアプラザ	磯子区	馬場町 1-42	751-4801
213	横浜市新杉田地域ケアプラザ	磯子区	新杉田町 8-7	771-3332
214	横浜市洋光台地域ケアプラザ	磯子区	洋光台 6-7-1	832-5191
215	横浜市磯子地域ケアプラザ	磯子区	磯子 3-1-22	758-0180
216	横浜市滝頭地域ケアプラザ	磯子区	滝頭 2-30-1	750-5151
217	横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ	磯子区	森 4-1-17	750-5411
218	横浜市上笹下地域ケアプラザ	磯子区	氷取沢町 60-17	769-0240
219	横浜市並木地域ケアプラザ	金沢区	富岡東 2-5-31	775-0707
220	横浜市六浦地域ケアプラザ	金沢区	六浦 5-20-2	786-8801
221	横浜市泥亀地域ケアプラザ	金沢区	泥亀 1-21-5	782-2940
222	横浜市富岡地域ケアプラザ	金沢区	富岡西 7-16-1	771-2301
223	横浜市釜利谷地域ケアプラザ	金沢区	釜利谷南 2-8-1	788-2901
224	横浜市能見台地域ケアプラザ	金沢区	能見台東 2-1	787-0991
225	横浜市西金沢地域ケアプラザ	金沢区	釜利谷南 3-22-3	788-2228

226	横浜市富岡東地域ケアプラザ	金沢区	富岡東 4-13-3	776-2030
227	横浜市柳町地域ケアプラザ	金沢区	柳町 1-4	790-5225
228	新吉田地域ケアプラザ	港北区	新吉田町 6001-6	592-2151
229	横浜市篠原地域ケアプラザ	港北区	篠原東 2-15-27	423-1230
230	横浜市高田地域ケアプラザ	港北区	高田西 2-14-6	594-3601
231	横浜市下田地域ケアプラザ	港北区	下田町 4-1-1	563-9081
232	横浜市大豆戸地域ケアプラザ	港北区	大豆戸町 316-1	432-4911
233	横浜市樽町地域ケアプラザ	港北区	樽町 1-22-46	532-2501
234	横浜市城郷小机地域ケアプラザ	港北区	小机町 2484-4	478-1133
235	横浜市日吉本町地域ケアプラザ	港北区	日吉本町 4-10-A	566-0360
236	横浜市新羽地域ケアプラザ	港北区	新羽町 1240-1	542-7207
237	横浜市十日市場地域ケアプラザ	緑区	十日市場町 825-1	985-6321
238	横浜市長津田地域ケアプラザ	緑区	長津田 2-11-2	981-7755
239	横浜市中山地域ケアプラザ	緑区	中山町 2-1-1	935-5694
240	横浜市東本郷地域ケアプラザ	緑区	東本郷 5-5-6	471-0661
241	横浜市鴨居地域ケアプラザ	緑区	鴨居 5-29-8	930-1122
242	横浜市霧が丘地域ケアプラザ	緑区	霧が丘 3-23	920-0666
243	横浜市荏田地域ケアプラザ	青葉区	荏田町 494-7	911-8001
244	横浜市もえぎ野地域ケアプラザ	青葉区	もえぎ野 4-2	974-5402
245	奈良地域ケアプラザ	青葉区	奈良町 1757-3	962-8821
246	横浜市さつきが丘地域ケアプラザ	青葉区	さつきが丘 12-1	972-4769
247	横浜市美しが丘地域ケアプラザ	青葉区	美しが丘 4-32-7	901-6665
248	横浜市大場地域ケアプラザ	青葉区	大場町 383-3	975-0200
249	横浜市鴨志田地域ケアプラザ	青葉区	鴨志田町 547-3	961-6911
250	ビオラ市ケ尾地域ケアプラザ	青葉区	市ケ尾町 25-6	308-7081
251	青葉台地域ケアプラザ	青葉区	青葉台 2-8-22	988-0222
252	横浜市恩田地域ケアプラザ	青葉区	あかね台 2-8-4	988-2010
253	横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ	青葉区	新石川 2-1-15	910-5211
254	横浜市すすき野地域ケアプラザ	青葉区	すすき野 1-8-21	909-0071
255	横浜市葛が谷地域ケアプラザ	都筑区	葛が谷 16-3	943-5951
256	東山田地域ケアプラザ	都筑区	東山田町 270	592-5975
257	横浜市加賀原地域ケアプラザ	都筑区	加賀原 1-22-32	944-4640
258	横浜市新栄地域ケアプラザ	都筑区	新栄町 19-19	592-5255
259	横浜市中川地域ケアプラザ	都筑区	中川 1-1-1	500-9321
260	横浜市上矢部地域ケアプラザ	戸塚区	上矢部町 2342	811-2442
261	横浜市東戸塚地域ケアプラザ	戸塚区	川上町 4-4	826-0925
262	横浜市上倉田地域ケアプラザ	戸塚区	上倉田町 259-11	865-5700
263	汲沢地域ケアプラザ	戸塚区	汲沢町 986	861-1727
264	横浜市平戸地域ケアプラザ	戸塚区	平戸 2-33-57	825-3462

265	横浜市原宿地域ケアプラザ	戸塚区	原宿 4-36-1	854-2291
266	横浜市舞岡柏尾地域ケアプラザ	戸塚区	舞岡町 3705-10	827-0371
267	横浜市南戸塚地域ケアプラザ	戸塚区	戸塚町 2626-13	865-5960
268	横浜市下倉田地域ケアプラザ	戸塚区	下倉田町 1951-8	866-2020
269	横浜市名瀬地域ケアプラザ	戸塚区	名瀬町 791-14	815-2011
270	横浜市深谷俣野地域ケアプラザ	戸塚区	深谷町 1432 番地 11	851-0121
271	横浜市豊田地域ケアプラザ	栄区	飯島町 1368-10	864-5144
272	横浜市中野地域ケアプラザ	栄区	中野町 400-2	896-0711
273	横浜市桂台地域ケアプラザ	栄区	桂台中 4-5	897-1111
274	横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ	栄区	小菅ヶ谷 3-32-12	896-0471
275	横浜市笠間地域ケアプラザ	栄区	笠間 1-1-1	890-0800
276	横浜市野七里地域ケアプラザ	栄区	野七里 1-2-31	890-5331
277	横浜市上飯田地域ケアプラザ	泉区	上飯田町 1338-1	802-8200
278	横浜市下和泉地域ケアプラザ	泉区	和泉が丘 1-26-1	802-9920
279	横浜市踊場地域ケアプラザ	泉区	中田東 1-4-6	801-2920
280	横浜市いずみ中央地域ケアプラザ	泉区	和泉中央北 5-14-1	805-1700
281	横浜市新橋地域ケアプラザ	泉区	新橋町 33-1	813-3877
282	横浜市いずみ野地域ケアプラザ	泉区	和泉町 6214-1	800-0322
283	横浜市二ツ橋地域ケアプラザ	瀬谷区	二ツ橋町 83-4	361-9807
284	横浜市阿久和地域ケアプラザ	瀬谷区	阿久和南 2-9-2	365-9892
285	横浜市中屋敷地域ケアプラザ	瀬谷区	中屋敷 2-18-6	303-8100
286	横浜市下瀬谷地域ケアプラザ	瀬谷区	下瀬谷 2-44-6	304-1291
287	横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザ	瀬谷区	二ツ橋町 469	360-7855
288	市場小学校コミュニティハウス	鶴見区	元宮 1-13-1	574-1972
289	上寺尾小学校コミュニティハウス	鶴見区	馬場 3-21-21	585-3770
290	新鶴見小学校コミュニティハウス	鶴見区	江ヶ崎町 2-1	574-1976
291	寛政中学校コミュニティハウス	鶴見区	寛政町 23-1	503-3808
292	潮田公園コミュニティハウス	鶴見区	向井町 2-71-2 (潮田公園内)	511-0880
293	鶴見市場コミュニティハウス	鶴見区	市場下町 11-5	500-6688
294	鶴見中央コミュニティハウス	鶴見区	鶴見中央 1-31-2-214 シークレイン2階	511-5088
295	浦島丘中学校コミュニティハウス	神奈川区	白幡東町 27-1	435-3749
296	六角橋中学校コミュニティハウス	神奈川区	六角橋 5-33-1	482-1149
297	神奈川中学校コミュニティハウス	神奈川区	西大口 141	421-5993
298	幸ヶ谷公園コミュニティハウス	神奈川区	幸ヶ谷 4	441-3788
299	戸部コミュニティハウス	西区	御所山町 1-8	231-9865
300	浅間コミュニティハウス	西区	浅間町 5-375-1 2階	311-6085
301	東小学校コミュニティハウス	西区	東ヶ丘 59	263-1111
302	西前小学校コミュニティハウス	西区	中央 2-27-7	311-8043

303	稲荷台小学校コミュニティハウス	西区	藤棚町 2-220	263-0614
304	軽井沢コミュニティハウス	西区	北軽井沢 24	324-6771
305	山元小学校コミュニティハウス	中区	山元町 3-152	212-9099
306	横浜吉田中学校コミュニティハウス	中区	山田町 3-9	262-2629
307	大鳥中学校コミュニティハウス	中区	本牧原 22-1	624-1651
308	仲尾台中学校コミュニティハウス	中区	仲尾台 23	623-6787
309	本牧中学校コミュニティハウス	中区	本牧和田 32-1	623-6699
310	中本牧コミュニティハウス	中区	本牧町 2-351	623-8483
311	永田台コミュニティハウス	南区	永田みなみ台 6-1	721-0730
312	六ツ川台コミュニティハウス	南区	六ツ川 3-65-9	716-5688
313	睦コミュニティハウス	南区	睦町 1-25	741-9436
314	浦舟コミュニティハウス	南区	浦舟町 3-46 浦舟複合福祉施設10階	243-2496
315	六ツ川一丁目コミュニティハウス	南区	六ツ川 1-267-1	721-8801
316	蒔田コミュニティハウス	南区	宿町 3-57-1	711-3377
317	別所コミュニティハウス	南区	別所 3-4-1	721-8050
318	日限山コミュニティハウス	港南区	日限山 2-16-1	845-1155
319	港南台コミュニティハウス	港南区	港南台 2-14-1	832-2320
320	野庭すずかけコミュニティハウス	港南区	野庭町 346-2	843-9765
321	上永谷コミュニティハウス	港南区	上永谷 4-12-14	843-8950
322	桜道コミュニティハウス	港南区	港南 6-2-3	843-5406
323	上大岡コミュニティハウス	港南区	上大岡東 2-9-38	352-7177
324	日野南コミュニティハウス	港南区	日野南 6-14-1	843-2092
325	峯小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区	峰岡町 1-10	337-3319
326	笹山小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区	上菅田町 1422	381-0392
327	常盤台コミュニティハウス	保土ヶ谷区	常盤台 53-2	348-8277
328	くぬぎ台小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区	川島町 1374-1	371-7611
329	桜ヶ丘コミュニティハウス	保土ヶ谷区	岩崎町 15-30	331-5368
330	権太坂コミュニティハウス	保土ヶ谷区	権太坂 3-1-1	713-6625
331	東希小コミュニティハウス	旭区	東希望が丘 155	363-2889
332	左近山第二小コミュニティハウス	旭区	左近山 1011	351-2686
333	ひかりが丘小学校コミュニティハウス	旭区	上白根町 1306-14	952-3822
334	横浜わかば学園コミュニティハウス	旭区	若葉台 2-1-1	922-3221
335	今宿南小学校コミュニティハウス	旭区	今宿南町 1879-2	951-6141
336	鶴ヶ峰コミュニティハウス	旭区	鶴ヶ峰本町 1-16-1	953-2313
337	上白根コミュニティハウス	旭区	上白根町 233-6	954-1691
338	浜小学校コミュニティハウス	磯子区	磯子台 23-1	758-2540
339	洋光台第三小学校コミュニティハウス	磯子区	洋光台 2-4-1	832-8331
340	洋光台第四小学校コミュニティハウス	磯子区	洋光台 6-6-1	833-6940

341	根岸中学校コミュニティハウス	磯子区	西町 17-13	754-2600
342	浜中学校コミュニティハウス	磯子区	杉田 3-30-11	772-0770
343	岡村中学校コミュニティハウス	磯子区	岡村 1-14-1	758-2017
344	滝頭コミュニティハウス	磯子区	滝頭 2-31-39	761-7928
345	富岡コミュニティハウス	金沢区	富岡西 7-13-1	775-0549
346	大道コミュニティハウス	金沢区	大道 2-3-1	788-2626
347	八景コミュニティハウス	金沢区	泥亀 1-21-2	790-1757
348	西金沢コミュニティハウス	金沢区	釜利谷西 4-8-1	701-1727
349	六浦南コミュニティハウス	金沢区	六浦南 3-22-1	785-7474
350	並木北コミュニティハウス	金沢区	並木 1-7-1	774-3405
351	小田コミュニティハウス	金沢区	富岡西 1-73-1	775-3600
352	柳町コミュニティハウス	金沢区	柳町 1-3	785-2403
353	並木コミュニティハウス	金沢区	並木 2-8-1	781-7110
354	大綱中学校コミュニティハウス	港北区	太尾町 611	547-2761
355	菊名コミュニティハウス	港北区	菊名 4-4-1	401-4964
356	師岡コミュニティハウス	港北区	師岡町 700	534-2439
357	新羽コミュニティハウス	港北区	新羽町 1240-1	542-7207
358	いぶき野小学校コミュニティ・スクール	緑区	いぶき野 14-1	981-3113
359	森の台小学校コミュニティハウス	緑区	森の台 13-1	937-5602
360	竹山小学校コミュニティハウス	緑区	竹山 3-1-16	939-3099
361	東本郷小学校コミュニティ・スクール	緑区	東本郷 5-40-1	475-0707
362	山下みどり台小学校コミュニティハウス	緑区	北八朔町 2031-3	933-0012
363	霧が丘コミュニティハウス	緑区	霧が丘 3-23	922-2100
364	鴨志田コミュニティハウス	青葉区	鴨志田町 805-6	962-2813
365	さつきが丘コミュニティハウス	青葉区	さつきが丘 8	974-2543
366	桂台コミュニティハウス	青葉区	桂台 1-4	962-5467
367	すすき野コミュニティハウス	青葉区	すすき野 3-4-3	902-9832
368	みたけ台コミュニティハウス	青葉区	みたけ台 30 みたけ台中学校内	973-3833
369	荏田西コミュニティハウス	青葉区	荏田西 1-4-2 荏田富士塚公園内	507-1213
370	山内コミュニティハウス	青葉区	美しが丘 5-4 山内中学校内	904-2531
371	青葉台コミュニティハウス	青葉区	青葉台 2-25-4	981-1400
372	勝田小学校コミュニティハウス	都筑区	勝田町 266	592-1877
373	都田小学校コミュニティハウス	都筑区	池辺町 2831	941-9522
374	川和小学校コミュニティハウス	都筑区	川和町 1463	934-8666
375	中川中学校コミュニティハウス	都筑区	大圃町 240	591-3131
376	北山田小学校コミュニティハウス	都筑区	北山田 5-14-1	591-8444
377	つづきの丘小学校コミュニティハウス	都筑区	荏田東 1-22-1	945-2949
378	東山田中学校コミュニティハウス	都筑区	東山田二丁目 9-1	591-7240

379	柏尾小学校コミュニティハウス	戸塚区	柏尾町 1317	825-4358
380	深谷小学校コミュニティハウス	戸塚区	深谷町 1688-2	851-7801
381	東汲沢小学校コミュニティハウス	戸塚区	汲沢 1-16-1	864-6632
382	平戸台小学校コミュニティハウス	戸塚区	平戸町 1165	825-8144
383	下郷小学校コミュニティハウス	戸塚区	戸塚町 2447-2	864-6236
384	名瀬中学校コミュニティハウス	戸塚区	名瀬町 791-6	812-8405
385	秋葉中学校コミュニティハウス	戸塚区	秋葉町 271-3	814-1985
386	倉田コミュニティハウス	戸塚区	上倉田町 1865-4	866-1800
387	飯島コミュニティハウス	栄区	飯島町 1863-5	891-1766
388	上郷矢沢コミュニティハウス	栄区	桂台南 2-34-2	895-1037
389	本郷小学校コミュニティハウス	栄区	中野町 16-1	895-5588
390	庄戸中学校コミュニティハウス	栄区	庄戸 3-1-1	890-1877
391	中和田コミュニティハウス	泉区	和泉町 3721	805-1401
392	みなみコミュニティハウス	泉区	和泉町 987	805-3339
393	いちょうコミュニティハウス	泉区	上飯田町 3220-4	804-4799
394	葛野コミュニティハウス	泉区	中田町 370	805-0487
395	いずみ野コミュニティハウス	泉区	和泉町 6211	805-3901
396	西が岡コミュニティハウス	泉区	西が岡 3-12-11	814-4050
397	中田コミュニティハウス	泉区	中田南 4-4-28	802-2244
398	新橋コミュニティハウス	泉区	新橋町 33-1	392-5538
399	下田小学校コミュニティ・スクール	港北区	下田町 4-10-1	565-2850
400	日吉台中学校コミュニティ・スクール	港北区	日吉本町 4-9-1	565-2840
401	南瀬谷小学校コミュニティ・スクール	瀬谷区	南瀬谷 1-1-1	303-8415
402	瀬谷さくら小学校コミュニティ・スクール	瀬谷区	下瀬谷 3-58-1	304-1755
403	東野中学校コミュニティ・スクール	瀬谷区	東野 130	304-4301
404	原中学校コミュニティ・スクール	瀬谷区	阿久和西 2-1-6	391-1166
405	青葉区民文化センター フィリアホール	青葉区	青葉台2丁目1-1 青葉台東急スクエア South-1 本館	985-8555
406	旭区民文化センター サンハート	旭区	二俣川1-3 二俣川ライフ	364-3810
407	泉区民文化センター テアトルフォンテ	泉区	和泉中央南5丁目4-13 いずみ中央相鉄ライフ	805-4000
408	磯子区民文化センター 杉田劇場	磯子区	杉田1丁目1-1	771-1212
409	神奈川区民文化センター かなっくホール	神奈川区	東神奈川1丁目10-1	440-1211
410	港南区民文化センター ひまわりの郷	港南区	上大岡西1丁目6-1	848-0800
411	栄区民文化センターリリス	栄区	小菅ヶ谷1丁目2-1	896-2000
412	鶴見区民文化センター サルビアホール	鶴見区	鶴見中央 1-31-2 シークレイン内	511-5711

413	戸塚区民文化センターさくらプラザ	戸塚区	戸塚町16-17	866-2501
414	緑区民文化センター みどりアートパーク	緑区	長津田2丁目1-3	986-2441
415	いずみ多文化共生コーナー	泉区	和泉中央北5-1-1 泉区役所1階	800-2487
416	青葉国際交流ラウンジ	青葉区	田奈町 76 青葉区 区民交流センター内	989-5266
417	金沢国際交流ラウンジ	金沢区	泥亀2-9-1	786-0531
418	港南国際交流ラウンジ	港南区	上大岡西1丁目6-1	848-0990
419	港北国際交流ラウンジ	港北区	大豆戸町316-1	430-5670
420	鶴見国際交流ラウンジ	鶴見区	鶴見中央1丁目31-2	511-5311
421	なか国際交流ラウンジ	中区	日本大通35	210-0667
422	ほどがや国際交流ラウンジ	保土ヶ谷区	岩間町1丁目7-15	337-0012
423	みなみ・市民活動・多文化共生ラウンジ	南区	浦舟町3丁目46	232-9544
424	YOKE 情報・相談コーナー	西区	みなとみらい1丁目1-1 パシフィ コ横浜 横浜国際協力センター	222-1209
425	平沼記念体育館	神奈川区	三ツ沢西町 3 番 1 号	311-6186
426	横浜市住宅供給公社 住まい・まちづくり相談センター『住ま いるイン』	西区	高島 2-18-1 横浜新都市ビル(横 浜そごう)9F	671-3766
427	西区地域子育て支援拠点 スマイル・ポート	西区	みなとみらい 3-3-1 三菱重工横浜ビル 3 階	264-4355
428	社会福祉センター	中区	桜木町 1-1	201-2096
429	寿町総合労働福祉会館(仮施設)	中区	松影町 2-8-8	662-0503
430	横浜赤レンガ倉庫 1 号館	中区	新港 1-1-1	211-1515
431	中区福祉保健活動拠点	中区	山下町4産業貿易ビル4階	681-6664
432	能力資源センター横浜(ARC 横浜)	南区	浦舟町3丁目 46 番 12 階	232-9880
433	男女共同参画センター横浜南	南区	南太田 1-7-20	714-5911
434	福祉保健研修交流センター ウィリング横浜	港南区	上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー4F	847-6672
435	港南区福祉保健活動拠点	港南区	港南 4-2-8 3 階	841-0256
436	保土ヶ谷土木事務所	保土ヶ谷区	神戸町 61	331-4445
437	たきがしら会館	磯子区	滝頭三丁目 1 番 68 号	752-4050
438	久良岐能舞台	磯子区	岡村 8-21-7	761-3854
439	横浜市社会教育コーナー	磯子区	磯子 3-6-1-1	761-4321
440	資源循環局金沢事務所	金沢区	幸浦 2-2-6	781-3375
441	横浜市金沢産業振興センター	金沢区	福浦 1-5-2	782-9700
442	横浜市金沢団地協同組合	金沢区	鳥浜町 16-6	774-4852

443	横浜市大倉山記念館	港北区	大倉山 2-10-1	544-1881
444	アートフォーラムあざみ野 (横浜市民ギャラリーあざみ野)	青葉区	あざみ野南 1-17-3	910-5656
445	老人福祉センターユートピア青葉	青葉区	もえぎ野 4-2	974-5400
446	青葉区区民活動支援センター	青葉区	市ヶ尾町 31-4	978-3327
447	男女共同参画センター横浜北	青葉区	あざみ野南 1-17-3	910-5700
448	都筑多文化青少年交流プラザ	都筑区	中川中央 1-25-1 ノースポート・モール 5F	914-7171
449	横浜国際プール	都筑区	北山田七丁目 3 番 1 号	592-0453
450	戸塚柏桜荘	戸塚区	戸塚町 2304-5	865-3281
451	男女共同参画センター横浜	戸塚区	上倉田町 435-1	862-5050

## 提出要請書

- 1 提案書作成要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2 ページ
- 2 提出物一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 5 ページ
- 3 審査採点表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 6 ページ

# 提案書作成要領

本業務における提案書作成要領は、次のとおりです。

プロポーザルへの参加を希望する場合は、以下の内容をご確認のうえ、提案書をご提出ください。

## 1 件名

「暮らしのガイド」協働編集事業

## 2 業務の内容

業務説明資料のとおり

## 3 参加の条件

参加の条件は、以下の（１）、（２）の全てを満たすこととします。

(1) 当該年度の一般競争入札参加有資格者名簿に登載され、かつ、下記の両営業種目について登録が認められた者であること。

ただし、当該年度の一般競争入札有資格者名簿に未だ登載されていないが、参加意向申出書を提出した時点で、下記の両営業種目について現に申込み中であり、受託候補者を特定する日の前日までに登載が完了する見込みの場合はこの限りではない。

- ・営業種目「印刷物企画デザイン」細目「A 印刷物企画デザイン」
- ・営業種目「広告」細目「B 新聞、雑誌」

(2) プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者の特定の日までの間において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱の規定による停止措置を受けていない者であること。

## 4 参加意向申出書の提出

本プロポーザルに参加を希望される場合は、書面により参加意向申出書（手続関係様式1）の提出をお願いします。

(1) 提出期限 令和元年7月29日（月）17時15分まで（必着）

(2) 提出先 横浜市市民局広報相談サービス部広報課 担当 三浦、藤井  
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地

(3) 提出方法 持参または郵送（ただし、郵送の場合は到達確認をしてください。）

(4) その他

・参加意向申出書を提出していただいた事業者には、後日、参加資格確認結果通知書を郵送します【令和元年7月30日（火）発送予定】。

・参加意向申出書の提出締切以前に寄せられた質問については、随時本市広報課ウェブサイト上で回答しますので、必ずご確認ください。

## 5 質問書の提出

本要領等の内容について疑義のある場合は、次により質問書（手続関係様式2）の提出をお願いします。質問内容及び回答については、プロポーザル提出要請者全員に通知します。なお、質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。

- (1) 提出期限 令和元年8月6日（火）17時15分まで（必着）
- (2) 提出先 前項「参加意向申出書の提出」（2）に記載された提出先及び  
FAX：045-661-2351  
電子メール：sh-guide@city.yokohama.jp
- (3) 提出方法 持参、郵送、FAXまたは電子メール  
（ただし、持参以外は必ず到達確認を行ってください。）
- (4) 回答送付日及び方法  
令和元年8月8日（木）電子メールまたはFAXによる回答予定。

## 6 提出意思確認書の提出

本プロポーザルへの提出意思確認書（手続関係様式3）により提出をお願いします。なお、プロポーザルを辞退した場合でも、そのことで事業者が不利益な扱いを受けることはありません。

- (1) 提出期限 令和元年8月14日（水）17時15分まで（必着）
- (2) 提出先 前述「4 参加意向申出書の提出（2）」に同じ
- (3) 提出方法 前述「4 参加意向申出書の提出（3）」に同じ

## 7 提案書の提出

提案書は別紙「提案書の提出について」に基づき、所定の様式で作成し、「提案書」（手続関係様式4）とともに提出してください。

- (1) 提出部数 10部
- (2) 提出期限 令和元年8月19日（月）17時15分まで
- (3) 提出先 前述「4 参加意向申出書の提出（2）」に同じ
- (4) 提出方法 持参または郵送（ただし、郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到達するようにしてください。）

## 8 審査委員会

本プロポーザルの実施及び特定等に関する審議は、次に示す委員会で行います。

名 称	市民局第二入札参加資格審査・指名業者選定委員会
所掌事務	プロポーザルの実施及び選定に関すること
委員長	副局長（総務部長）
委 員	総務課長
委 員	市民情報課長
委 員	人権課長
委 員	地域活動推進課長
委 員	広報課長
委 員	区連絡調整課長
委 員	スポーツ振興課長
委 員	総務課 調整係長

名 称	「暮らしのガイド」協働編集事業に係るプロポーザル評価委員会
所掌事務	プロポーザルの評価に関すること
委員長	市民局総務部総務課長
副委員長	文化観光局横浜魅力づくり室企画課 横浜プロモーション担当課長
委 員	磯子区総務部区政推進課長
委 員	市民局広報相談サービス部広報課長
委 員	市民局区政支援部窓口サービス課長

※ プロポーザル評価委員会の開催は令和元年8月23日(金)を予定しています。開催日時が確定した段階で、別途通知します。

## 9 その他

- (1) 提案書の作成及び提出等にかかる費用は提案者の負担とします。
- (2) 無効となるプロポーザル
  - ア 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
  - イ 提案書作成要領に指定する提案書の各作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
  - ウ 提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
  - エ 提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
  - オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
  - カ 虚偽の内容が記載されているもの
  - キ 本プロポーザルに関して委員会委員との接触があったもの
- (3) 特定・非特定の通知  
提案書を提出した者のうち、プロポーザルを特定した者及び特定されなかった者に対して、その旨及びその理由を通知します。

(4) 手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨

(5) 契約書作成の要否

要します。

(6) 審査について

審査採点表の基準点は評価委員一人あたり 48 点とし、評価委員の基準点の合計(評価委員 5 人がヒアリングに出席した場合の基準点は 240 点)を満たした者のうち合計得点の高い者を協働候補者とします。

なお、基準点を満たしていても、項目に1つでも0点があった場合(「5 ワークライフバランスに関する取組」は除く)は、失格とします。

(7) 評価点が同点となった場合の措置

審査採点表 a,e,g,i,j,l,o の合計で順位を決定します。前述の評価が同点の場合は、くじ引きにより順位を決定します。

(8) プロポーザルの取扱い

ア 提出されたプロポーザルは、プロポーザルの特定のみで使用し、提出者に無断で他の用途に使用されることはありません。

イ 提出されたプロポーザルは、公正性、透明性を期すために、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき公開することがあります。

ウ 提出された書類は、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲又は公開等のために複製を作成することがあります。

エ プロポーザルの提出後、本市の判断により補足資料の提出を求めることがあります。

オ プロポーザルに虚偽の記載をした場合は、プロポーザルを無効とするとともに虚偽の記載をした者に対して、本市各局の業者選定委員会において選定を見合わせるがあります。

カ 提出された書類は、返却しません。

(9) その他

ア プロポーザルに記載した配置予定の担当者は、病気、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することはできません。

イ プロポーザルの特定のために本市において作成された資料は、本市の了解なく公表、使用することはできません。

ウ プロポーザルは、協働候補者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

エ プロポーザルの提出は、1者につき1案のみとします。

オ 特定されたプロポーザルを提出した応募者とは、後日、業務説明資料、特定されたプロポーザル等に基づき、本市の決定した予定価格の範囲内で業務委託契約を締結します。

なお、業務委託条件・仕様等は、契約段階において若干の修正をおこなうことがあります。

カ 参加意向申出書の提出期限以後、受託候補者の特定の日までの手続期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。

- また、協働候補者として特定されている場合は、次順位の者と手続を行います。
- キ 概算業務価格（上限価格。市が負担する発行経費）は 7,252,000 円です。なお、提案書提出時には参考見積書を提出するものとします。
- ク 本プロポーザルの評価により、協働候補者選定後、改めて見積書を提出していただきます。本市執行予定概算額を超えていた場合は、提案書について交渉を行わせていただく場合があります。交渉不成立の場合は、次順位の者との交渉に移らせていただきます。

## 提案書の提出について

本プロポーザルへの参加を希望する場合には、注意事項をよく読み、以下の内容を含む提案書を提出してください。

### <注意事項>

- 1 様式自由と記載されているものについては、原則、A4判の用紙を用い、ヨコ書きとします。枚数は、それぞれの項目ごとに1枚程度としてください。
- 2 様式自由と記載されているもの及び各項目に添付する資料（誌面見本など）については、別紙提出物一覧表を参考に、右上余白部分にどの資料であるのかを明示してください（広告営業の実績については、**1-(2)**と明記する…等）。
- 3 提案書を提出する際は、一式をまとめたうえ「提案書」（手続関係様式4）を表紙としてください。なお、「提案書」には必要事項を記入し、必ず代表者印を押印してください。
- 4 提出する提案書は、表紙となる「提案書」（手続関係様式4）を除き、一切社名の表記を行わないでください（誌面見本についても同様）。

## 1 「暮らしのガイド」発行にあたっての組織・体制について

- (1) 業務実施体制について（提案書様式1）
- (2) 広告営業の実績について（様式自由）
- (3) 想定される工程表（様式自由）
  - ア 各配布場所への納品を令和2年3月16日（月）・17日（火）と仮定し、工程表を作成してください。
  - イ 行政情報部分の本市からの第1稿出稿は、11月15日以降とします。
  - ウ 校正回数等の条件については業務説明資料のとおりとします。校正に関しては、原稿やゲラの出稿日、入稿日、締切日、校了日等を明記してください。
  - エ 冊子のページ数等は、次項「2 台割りについて」で述べる条件と同様と想定します。ページ構成についても、次項「2 台割りについて」を基に作成していただいた台割りに合わせたものとして計画してください。

## 2 台割りについて

### 冊子全体の台割り案（様式自由）

下記事項を遵守し、台割りを作成してください。

- (1) 必ず、ページ番号と、2色刷／4色刷の別が分かるようにしてください。
- (2) 掲載する行政情報は以下のとおり（括弧内は2019年度版暮らしのガイドのページ数）とし、内容も「2019年度版暮らしのガイド」と同程度と仮定します。
  - ・私たちが住む横浜市（10・11ページ）
  - ・巻頭特集 横浜市内 年間イベント情報（12・13ページ）
  - ・横浜市全域マップ路線別バリアフリー情報（14・15ページ）
  - ・目次およびさくいん（18ページ～22ページ）
  - ・行政情報（9ページ、18ページ～117ページ）

### **3 誌面見本について**

下記、注意事項を読み、次の部分についての誌面を作成してください。

#### (1) 行政情報部分（様式自由）

ア 表紙

イ 巻頭特集「横浜市内 年間イベント情報」・・・2019 年度版暮らしのガイドでは 12・13 ページに掲載

ウ 区役所（青葉区・旭区）・・・2019 年度版暮らしのガイドでは 29 ページに掲載

#### (2) 民間情報部分（様式自由）

民間情報部分の任意の 2 ページ（見開き 1 ページ）についての誌面を作成してください。

#### (注意事項)

- ・ 誌面は A 4 判のタテ、文字は横組みとします（業務説明資料 3（4）参照）。
- ・ 印刷する用紙の紙質、2 色刷／4 色刷の別については、実際に使用するものと同様のものとしてください。
- ・ 行政情報部分の記載情報について、「2019 年度版暮らしのガイド」を参考に作成してください。なお、ロゴや地図、レイアウトは変更していただいても構いません。
- ・ 使用するフォントや余白のレイアウト等については、前記の台割りで算出したページ数を前提として決定してください。
- ・ 高齢者や色覚障害者にも視認性の高い誌面となるよう、カラーバリアフリー等に配慮したデザインや色使いとしてください（業務説明資料 5（3）参照）。
- ・ デザインやレイアウトについては、本文のみだけでなく、欄外のノンブルやツメなども評価の対象となります。

### **4 民間情報部分の企画・編集体制について**

協働事業者として決定した場合、「暮らしのガイド」の民間情報部分にどのような情報を掲載するか、及びその記事を編集する体制について記載してください。（提案書様式 2）

### **5 総事業費概算見積書について**

「暮らしのガイド」編集・発行に係る人件費、印刷製本費、配送費等の経費と、広告料収入等の収支について、総事業費概算見積書を作成してください。（様式自由）

なお、行政情報掲載に関する本市負担額については、プロポーザルに提出した内容で冊子を発行した場合に想定される負担額を算出し、記入してください。（「提案書作成要領」9 その他(9)その他 キ 参照）

### **6 その他（新たな提案）について**

「暮らしのガイド」協働編集事業について、新たな提案などがあればご自由にお書きください。（様式自由）。なお、特になく場合は、この項目を省略して構いません。

(手続関係様式1)

令和 年 月 日

横浜市契約事務受任者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

## 参 加 意 向 申 出 書

次の件について、プロポーザルの参加を申し込みます。

件名：「暮らしのガイド」協働編集事業

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

E-mail



(手続関係様式3)

令和 年 月 日

横浜市契約事務受任者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

## 提出意思確認書

次の件について、提案書を

期限までに提出します。

提出しません。

件名：「暮らしのガイド」協働編集事業

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

E-mail

(手続関係様式4)

令和 年 月 日

横浜市契約事務受任者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

## 提 案 書

次の件について、提案書を提出します。

件名：「暮らしのガイド」協働編集事業

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

E-mail

「暮らしのガイド」編集にかかる業務実施体制

	予定者名	所属・役職	担当する分担業務の内容	実績
編集長				
担当者1				
担当者2				
担当者3				
担当者4				
担当者5				
担当者6				
担当者7				
担当者8				

注1：所属・役職については、提案書の提出者以外の企業等に所属する場合は、企業名等についても記載すること。

注2：担当者の数が多いため表に書ききれない場合は、本様式をコピーして使用すること。

## 「暮らしのガイド」民間情報部分の企画・編集体制について

項目	主な内容	色刷り	ページ数	主な担当者 (人数)

注1：「項目」欄には、掲載予定の企画項目または記事タイトル案をご記入ください。

注2：「色刷り」欄には、2色刷り／4色刷りの別をご記入ください。

注3：「ページ数」欄には、台割りから想定されるページ数をご記入ください。

注4：「主な担当者」欄には、担当者氏名のほか、括弧書きで担当人数もご記入ください。

注5：「主な担当者」欄に記入する担当者は、必ず別紙「暮らしのガイド編集にかかる業務実施体制（提案書様式1）」にも氏名を記入してください。

1 「暮らしのガイド」発行にあたっての組織・体制について			
	様 式	書類番号	(注)
(1) 業務実施体制について	提案書様式1	1-(1)	*
(2) 広告営業の実績について	様式自由	1-(2)	*
(3) 想定される工程表	様式自由	1-(3)	*

2 台割りについて			
	様 式	書類番号	(注)
冊子全体の台割り案	様式自由	2	*

3 誌面見本について			
	様 式	書類番号	(注)
(1) 行政情報部分			
・表紙	様式自由	3-(1)-ア	
・巻頭特集	様式自由	3-(1)-イ	
・区役所	様式自由	3-(1)-ウ	
(2) 民間情報部分	様式自由	3-(2)	

4 民間情報部分の企画・編集体制について			
	様 式	書類番号	(注)
民間情報部分の企画・編集体制	提案書様式2	4	*

5 総事業費概算見積書について			
	様 式	書類番号	(注)
総事業費概算見積書	様式自由	5	*

6 その他(新たな提案)について 【任意提出】			
	様 式	書類番号	(注)
その他(新たな提案)	様式自由	6	*

#### 注意事項

- ・(注)欄に\*が付いた書類については、順番に重ねて一式とし、左上をステープラで留めてください。
- ・提案書一式(10部)とともに提出する「提案書(手続関係様式4)」は1部で構いません。

1 「暮らしのガイド」発行にあたっての組織・体制について		得点			
a	「暮らしのガイド」を編集・発行する体制が整っているか。	5	3	1	0
b	十分な広告料収入をあげるだけの実績があるか。	5	3	1	0
c	作業工程表は無理のない日程になっているか。	5	3	1	0
d	生活情報誌・タウン誌などの編集・発行実績は十分か。	5	3	1	0
自由記入欄(何かお気づきの点などございましたら、自由にお書きください。)		小計			

(満点20点)

2 行政情報部分の編集体制・誌面デザイン		得点			
e	行政情報部分を掲載する十分なページ数が確保されているか。	5	3	1	0
f	行政情報部分の掲載位置は適当か。(市民にとって探しやすい位置にあるか。)	5	3	1	0
g	電話番号など、重要な情報がひと目で目立つデザインになっているか。	5	3	1	0
h	文字の大きさと行間のバランスなど、内容を読み取りやすいデザインになっているか。	5	3	1	0
i	ページ全体のデザインが情報を検索しやすいように作られているか。	5	3	1	0
j	図版・表・絵文字等の表現は効果的か。	5	3	1	0
k	高齢者や色覚障害者等に配慮したデザインになっているか。	5	3	1	0
自由記入欄(何かお気づきの点などございましたら、自由にお書きください。)		小計			

(満点35点)

3 民間情報部分の企画・誌面デザイン		得点			
l	転入者が最初に利用する冊子として、その趣旨に沿った企画であるか。	5	3	1	0
m	市民(特に転入者)にとって魅力的な企画があるか。	5	3	1	0
n	誌面見本は文字の大きさや行間のバランスなど、内容を読みとりやすいデザインになっているか。	5	3	1	0
自由記入欄(何かお気づきの点などございましたら、自由にお書きください。)		小計			

(満点15点)

4 事業の実現性・新規提案		得点			
o	総事業費概算見積書に関して、十分な事業実現性が確保されているか。	5	3	1	0
p	横浜市にとって有意義な、事業に対する新たな提案があるか。	5	3	1	0
自由記入欄(何かお気づきの点などございましたら、自由にお書きください。)		小計			

(満点10点)

5 ワーク・ライフ・バランスに関する取組		得点	
q	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)	1	0
r	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満のみ加算)	1	0
s	次のいずれかを取得している ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得 ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得	1	0
t	よこはまグッドバランス賞の認定の取得	1	0
自由記入欄(何かお気づきの点などございましたら、自由にお書きください。)		小計	

(満点4点)

合計

--